

アムール州にみる中国人農業労働者問題（要旨）

富山大学極東地域研究センター教授
堀江典生

近年、ロシア極東地域への農業投資、農業開発協力に関心が集まっている。ロシア政府は、農作地はあるが人口の少ないこの地域に外国投資を呼び込んで、地域経済発展の一助にしたいと考えている。ただし、極東地域は中国からの経済圧力と人口圧力を警戒する中国脅威論が盛んだった地域であり、中国との協力を期待を寄せつつも、いざ投資を呼び込もうとするとある種のブレーキがかかる。特にアムール州では、日本や北朝鮮との農業開発協力が行われつつあるが、国境を接する中国からの農業投資に対する受け止め方は複雑である。実際、アムール州は、農業労働力を外国人、特に中国人に依存していると言われる中、2013年に中国人農業労働者への外国人労働許可割当をゼロとする思い切った方針を打ち出した。こうした動きは、進展するロシア極東地域開発において、新たな中国脅威論の火種となっている。ただし、中国人農業労働者の動向を伝える報道は、しっかりとした根拠に基づいたものばかりとは限らず、その実態について学術的な分析は限られている。

連邦国家統計庁が発行する公式統計では、大まかな傾向しかつかめず、国別・産業別・地域別に外国人労働者数を分析することは難しい。さらに、このデータの出所である連邦移民庁では、正規外国人労働者に関するモニタリング調査の結果が2008年まで公表されていたが、2009年以降は断片的にしかデータが公表されていない。

まず、この2008年のデータを活用して、農林業就労者に占める外国人労働者の割合を連邦構成主体ごとに見ると、ロシア極東地域の中国国境と接するアムール州、ユダヤ自治州、ハバロフスク地方、沿海地方の他に、シベリアのクラスノヤルスク地方、そして南部のヴォルゴグラード州及びアストラハン州に外国人農林業就労者が集中していることがわかる。このうち、ヴォルゴグラード州（南部）では外国人労働者の9割近くがCIS諸国（うち7割強がウズベキスタン及びタジキスタン）出身者であり、クラスノヤルスク州（シベリア）では中国と中央アジア出身者が同程度であるのに対し、アムール州（極東）では75%を中国出身者が占めている。したがって、ロシア極東地域の農林業は、中国人労働力に著しく依存していると言える。

このように中国人労働力依存の著しいアムール州において、上記のように中国人への労働許可割当をゼロにした場合、本当に農業が維持できるのだろうかという疑問が生じる。そこで、アムール州の2009年から2013年までの国際標準職業分類でみた職業別労働許可割当数をもとに、間接的にこの実態の把握を行う。この資料によると、まず注目すべきは、中国人出稼ぎ労働で常に問題とされる単純労働者は、労働許可割当数において微々たる人数しか認められていない事実である。また、「市場志向の熟練農林漁業職業従事者」と分類される外国人労働者は、2009年以来半数以下にまで減少した。ただし、この分類では、農業労働と林業労働を区別できないし、農業労働の中でも、アムール州の重要な生産物である穀物関連なのか、野菜栽培関連なのか、畜産関連なのかも区別できない。

そこでさらに、上記とは異なるロシア独自の基準で作成された職業別労働許可割当に着目し分析を試みた。すると、単純労働者の割当が全くないばかりか、林業を除く農業部門

だけの労働許可割当数は、2011年で111名しかなかった。そのうち、野菜栽培員が45名、畜産従事者が35名、トラクター作業員が30名、管理者が1名と、穀物関連は皆無で、野菜栽培にわずかな許可がでているのみであった。これは、同年の沿海地方の農業全体の外国人労働許可割当が6630人（そのうち、野菜栽培員が3558人、単純労働者が1100人）であることを考えると、非常に少ないと言える。アムール州の正規農林業外国人労働者の多さは、農業ではなく林業によるものである。

とはいえ、農業において中国人労働力需要がないわけではない。季節労働の性格の強い農業においては、アムール州が中国国境地域にあることもあり、数ヶ月に及ぶ手続きを経て労働許可を取得するよりも、ビザの裏書きのない資格外活動（観光ビザ等による就労）を選んでいる可能性が高いと考えられる。このデータと同年の報道には、アムール州で収穫シーズンに200企業で査察を行ったところ、400件以上の違反が摘発されたとの報告もある。

中国などビザ非免除国からの労働者への労働許可は、入国前に企業側が準備しなければならない。つまり、中国人労働者自身が資格外活動を選択しているというよりは、受入企業側の論理として資格外労働をさせている可能性が高い。また、太平洋への出口として良好な港をもつ沿海地方やハバロフスク地方とは異なり、アムール州は中国にしか国際的な出口を持たず、貿易、労働力を中国に依存するしかないが、そのことが逆説的に中国人に対する労働許可割当申請を控えさせている可能性も否定できない。中国脅威論は、1990年代のロシア極東地域において「本来強い補完性が存在する中国に対し、むしろその依存度を低下させようとする地方政府のモチベーションを強め」た。90年代にハバロフスク地方が対中国強硬派のイシャーフ知事を擁したように、現在のアムール州も中国に依存せざるを得ないが故に、対中脅威を訴えなければならないジレンマを抱えている。

しかし、中国人農業労働力に代わる労働力としてビザ免除国である中央アジア諸国から労働者を積極的に誘致できるかと言えば、これもまた難しい。確かに、多くの外国人労働者が集中するモスクワなど欧州部大都市に比べ、移動コストは高いものの競争は少ないため、近年中央アジアからの労働者はロシア極東地域で増加している。中国人労働者の賃金は、中国側国境地域が豊かになるにつれて上昇し、ロシアでの就労へのモチベーションを下げている。しかし、欧州部での移民問題への関心は、2013年11月4日民族統一の日に行われた大規模な民族主義者・右翼団体の行進での外国人排斥のスローガンに象徴されるように、中央アジア・カフカス移民に標的が集中している。中国人労働者を中央アジア労働者に代えたところで、地域の外国人労働者の重要性とそれに付随して生まれる外国人問題は変わらない。

日本が、ロシア極東地域開発、特に農業開発に関わる場合、アムール州の抱えるジレンマを十分に考慮に入れるべきであろう。中国人農業労働者に依存せざるをえない労働力供給、地域住民の雇用に結びつかない中国人ビジネスの閉鎖性、中国人労働力に任せることで荒れてしまった農地、アムール州の抱えるこれらの問題に解を提供してこそ、日本の役割が評価される。省力化、現地住民への貢献、安全性、これらこそ私たちがロシアに携えていくキーワードとなる。